

平成29年度老人保健健康増進等事業 事業概要

社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター

事業名	事業実施目的・事業内容
<p>企業等における若年性認知症の人の継続雇用に関する調査研究事業</p>	<p>大府センターでは、平成27年度に、都道府県の担当者向けに「若年性認知症支援コーディネーター配置のための手引書」を作成、さらに、平成28年度には「若年性認知症支援コーディネーターのためのサポートブック」を作成し、平成29年度末までに全都道府県に若年性認知症支援コーディネーター（以下、コーディネーター）を配置し、若年性認知症の人の視点に立った対策を進めるといふ、新オレンジプランの推進に寄与しているところである。</p> <p>また、若年性認知症は現役世代に発症するので、認知症高齢者とは異なるニーズがあり、特に、経済的な問題が指摘されている。企業に雇用されている若年性認知症の人は、一旦退職してしまうと、再就職ができたとしても同等の収入額を維持することは困難であることから、可能な限り現在の職場で継続して勤務することが望ましいと考えられる。</p> <p>一方、各種の就労継続のための支援施策はあるものの、雇用する企業側の若年性認知症に対する理解や就労継続の上での配慮等については、十分であるとは言い難い状況である。</p> <p>そのため、現行の福祉・労働等の公的支援策の活用実態を検証し、本人が望む継続雇用を実現させるために検討委員会を立ち上げて、下記に記す項目について検討し、それぞれの課題の整理を行い、提言をまとめる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 委員会を設置し、①企業調査の実施、②調査結果に基づく検証、③報告書の作成、について検討する。 2) 全国の企業を対象に「若年性認知症の人に関するアンケート調査」を行う。 <p>調査項目は、①従業員が認知症を発症した場合の企業内外の支援制度やサービス等、②従業員の健康管理に関する事項、③若年性認知症の人の就労実態・雇用継続の現状、④雇用を継続するうえで課題及び課題解決に向けた取り組み、具体的な支援策等、⑤認知症の人を介護するための離職の実態、介護者の属性、支援制度の有無、課題等。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3) 都道府県の若年性認知症相談窓口の設置状況及びコーディネーターの配置状況の把握、並びにコーディネーターが実際に関わった就労継続支援事例の収集を行う。 4) 「若年性認知症の人の雇用継続等に関するシンポジウム」を開催する。 5) 「若年性認知症の人とその家族に対する支援を考えるセミナー」を開催する。